

5/31
補

介護保険料滞納 処分1万人超え

14年度 65歳以上高齢者で

町村から資産の差し押さえ処理が、2014年度に初めて1

万人を超えたことが厚生労働省の調査で分かった。保険料が上昇を続ける中、支払いに困る高齢者が増加しているとみられる。

厚労省が12年度から全国の市区町村を対象に調査している。14年度は517市区町村で1万118人が処分を受けた。

65歳以上が納める介護保険料は、公的年金からの天引きが原則だが、受給額が年18万円未満だと市区町村に直接支払う。滞納は低年金で天引きされない人が大半とみられ、長崎市347人、横浜市293人、長野県飯田市278人、広島市272人が続いた。

14年度に処分を受けた1万118人のうち、実際に財産を処分されたのは計6305人ほどだった。

厚労省は、25年度には月8165円になるとの推計を公表している。

介護保険制度が始まった00

年度の保険料は全国平均で月2911円だったが、高齢化による介護ニーズの高まりでい人も多い。

14年度は月4972円にアップした。